

第1回名張市総合計画審議会議事概要

日時：平成15年9月24日（水）午後1時30分～午後4時00分

場所：市役所大会議室

委員出欠状況：欠席…稲沢委員、釜本委員

市・事務局：亀井市長、企画財政部 家里部長、総合企画室 山口室長、高嶋主査、福田、兼山

○ 市長より委嘱状交付

○ 市長あいさつ

・ 委員就任のお礼とお願い

・ 総合計画は、我々自治体の進むべき方向を定める基本的で最も重要な計画であります。現行計画は平成12年度に策定されており、3年間を経過して見直しをすることになりました。その理由としては、現実に即した計画にしなければならないということでもあります。現行計画では、平成22年まで人口・税収・交付税が伸び続けるという前提で策定されていましたが、現実には平成12年度をピークにすべてが下降気味となっています。現実を受け止めて、そこで改革を加えて、発展に向けた新しい一歩を記していきたいと思っております。

・ 新しい視点として、次の考え方を盛り込みたいと思っております。

平成12年4月に地方分権一括法がスタートしました。以来、地方自治体の自立に向けた努力が余儀なくされることになりました。その事実、財政的にも自立をし、また、市民の皆様と協働して行政のしくみを創って行かなければならないと思っております。

かねてより、私は福祉の理想郷を創造したいと申しております。福祉とは、人の幸せ、それに向けての活動すべてを指す訳ですが、人間を中心とした福祉の理想郷、一人ひとりが生きがいを持った幸せな計画のできる人間福祉というか、人間を中心にした計画にしたいと思っております。

スロー、ゆっくりという考え方を入れていきたいと思っております。戦後この方、より早く、より多く、より安く、より便利な社会に向けて努力をしてきました。その甲斐があって、これだけの物に恵まれた豊かな生活を送れるようになりました。それだけで果たして、自らの人生が豊かで、充実したものであったのかということちょっと疑問なところもあります。つまり、時間をかけてゆっくり本物を創っていく、オンリーワン自分だけのものを創っていく、スピード社会に対して、逆の動きということになりますが、人生の豊かさとはスピード社会を縦糸とすると、スロー社会の横糸が上手くあわさってこそ、ひとつの反物ができるのと同じようなものと考えています。

・ 総合計画は、各々の計画の基礎であり、集中的に今年度中に策定したいと考えていますので、よろしく願います。

○ 委員紹介

○ 会長・副会長の選出

・ 会長 … 浦山 益郎

・ 副会長 … 森本 孝子

○ 市長より諮問

○ 会長・副会長あいさつ

【会長】

・ 市を取り巻く環境変化について、2000年ぐらいから人口が減少しており、これまでは市民のニーズ

にんて、市政を展開してきたが、財政非常事態を受け止めて、行政施策の選択＝絞り込みを行う必要がある、そのためには、名張市の将来像及びまちづくりの方針を描き、ここに重点を置くという理論展開をしなければ、市民の理解は得られないと思います。

- ・市民のまちづくりへの参加意欲が高まりつつある。市民もまちづくりの担い手として、関わっていくという宣言のひとつである。総合計画のなかでは、官・市・個人・地域＝公・共・私の役割、まちづくりの担い手の議論、行政計画であるがこれから地域として個人としてまちづくりの担い手になるためには、行政施策だけするのではなく、地域や個人が活躍できるようにバックアップできるような提案も当然入ってくるのではないかと思います。

- ・名張市では、先般の住民投票において、合併ではなく単独市政の道を選択しました。市民は、広域合併よりも身近な行政、あるいは身近な環境形成について、非常な関心の高さを示されたのだと思います。先程、行財政制約に関する選択性的な問題を話しましたが、それを十分に意識しながら、ネガティブな側面ではなく、むしろ小さいこと、単独のまちづくりの良さを総合計画に反映できるように議論したいと思いますので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願いします。

【副会長】

- ・皆様のご協力により、副会長の責務を果たしたいと思います。
- ・只今、会長より具体的に問題・諮問的が述べられました。名張市長からは、今年度中に諮問を出すように言われております。
- ・市民意識調査の結果では、52%の方が永久に住み続けたい、30%あまりの方が今後も住み続けたいとお答えになっています。この80%の回答は、私たちがこれから色々考えるにあたり、力強いエールだと思っています。
- ・どうか皆様方のお立場で、ご意見なり、ご見識で、広く・深く・豊かに審議をしていただき、良い答申になるようにしたいと思います。

○ 議事

1. 総合計画策定に係る関係資料について

(事務局)

- ・資料1に基づき、総合計画策定スケジュールの説明を行う。
- ・資料2に基づき、総合計画策定の背景について説明を行う。
- ・参考資料「新しい名張市総合計画のための市民意識調査報告書」に基づき、名張市の住みごこち・継続居住意向・名張市の発展イメージ・NPO や市民活動の経験と参加意向・農作物づくりの項目について、説明を行う。
- ・参考資料「新しい名張市総合計画策定のための基礎資料」に基づき、年齢別階層別人口・昼間人口について、説明を行う。

(会長)

- ・本日の趣旨は、基本構想の説明を受けて、委員全員が名張市の抱える課題を共有することにありますので、バックデータとなる統計の説明がありました。
- ・資料2の55頁の「平成14年度財政状況比較表(13市)」にあるとおり、名張市の経常収支比率は96.1%と限りなく100%に近い数字になっているので、人件費と今ある施設の維持、借金の返済で一杯ということです。今後は、財産を上手くマネジメントする『選択の時代』になると考えている。

2. 新しい名張市総合計画基本構想(素案)について

(事務局)

- ・ 資料3に基づき、基本構想の素案の説明を行う。

(会長)

- ・ 資料3の「基本構想の構成」について、行政の担う分野と市民の担う分野が列によって区分されているのか。

(事務局)

- ・ 左から2列目は、市民・行政の共通認識となるまちづくりの理念等を整理しています。左から3列目には、市民と行政の協働による戦略・リーディングプラン等を整理しています。左から4列目には、総合的な取り組みを行う政策の大綱等を整理しています。

- ・ 今後、行政のしくみを大きく転換していくことが求められていると言えます。これまで、行政が実施主体として考えられていたことを民間に委ねることも必要になると言えます。したがって、行政と民間の役割を区分することは困難と考えています。

(委員)

- ・ 基本構想(素案)は、現実味がなくて、わかりにくい。優等生すぎるような気がする。

(委員)

- ・ ビジョンとはこういうもので、採点すると70~80点で「優」といったところだが、現行の新世紀創造プランでも「協働」「住民主体」が取りあげられているので、今回の新しい総合計画の目玉を表現するパワーが欠けているように思う。

- ・ 今年は昭和28年の13号台風から50年が経過したが、大規模災害に対する防災計画が軽すぎるように思うので、意見をしていきたいと思う。

(委員)

- ・ 経常収支比率が非常に硬直化していることや合併せずに単独市政を選択したことを踏まえて、名張市を経営するという意気込みや増収を増やす方策など、市としての経営戦略を"ガツン"と表現すべきだと思う。

- ・ 私も危機管理や防災のことが、軽すぎるように思う。教育について、名張市独自のものが感じ取れない。

(委員)

- ・ この基本構想(素案)は冊子になる前段階なのか、具体性がなく、特に反対する箇所はない。具体的なことに触れてもよいのか。

(事務局)

- ・ 本日、お配りした「新世紀創造プラン」の冊子には、基本構想と基本計画が一緒になっています。具体的な施策を掲載する基本計画についても、関連して審議をいただきますが、審議会での議論すべてが、具体的な方向になるのはいかがかと思えます。折に触れて具体的な施策についてもご意見をいただき、基本計画に反映したいと思えます。基本構想をまとめるのが、審議会の目的となっています。

(会長)

- ・ 進め方の議論に入っていますので、資料5の説明をしていただいて、我々の役割がどこまでか、たぶん抽象的な議論ばかりしてはいけませんので、ある回には具体的な施策を念頭において、議論する方がよいのかもしれない。審議会の進め方及び今後のスケジュールについて、事務局の案を説明していただいてから、ご意見があれば、議論したいと思えます。

3. 審議会の進め方及び今後のスケジュールについて

(事務局)

- ・ 資料5に基づき、審議会の進め方及び今後のスケジュールの説明を行う。

(会長)

- ・ 先程、市長からいただいた諮問書には、基本構想について意見を求められていますが、抽象的な議論ばかりでは腰の据わっていないものになるので、ある回には、具体的にはこういうことをやれば良いのではないかといった話を、リーディングプロジェクトの話もありましたが、もう少し細かい話も含めて意見を出しあう方がよいのかもしれませんが。

(委員)

- ・ 具体的な計画についても、少しでも議論することが第一段階だと思います。

(会長)

- ・ 我々が、議論をした色々な施策やプロジェクトを提案しても、それがそのまま基本計画になるのではなく付録か、事務局がメモをとって受け止めるということになると思います。

(委員)

- ・ 基本構想(素案)の足りない部分を加えればよいのか。例えば安全安心の条例に関する記述を追加する等、具体的な計画案を持ち合わせおく必要があるのではないか。

(会長)

- ・ 審議の過程ではそういうことになるでしょうが、そのプロジェクトを実施しなければその基本構想を実現できないという理念や方向性が書ければよいと思います。
- ・ 具体的になり過ぎて、審議会としての立場を逸脱しないようにしなければいけないと思います。

(委員)

- ・ 各分野の専門家の委員もおみえになるので、2回目以降では各分野からの意見を出してもらえればと思います。
- ・ パブリックコメントの結果を提出できる見通しはどうか。

(事務局)

- ・ 審議の参考として、パブリックコメントの結果については2回目の審議会で提出します。

(会長)

- ・ 12月下旬に、審議会主催のタウンミーティングを開催するという案を含めて、今後の進め方や及び今後のスケジュールについては、了承ということよろしいですか。

(委員)

- ・ 審議会主催ということであれば、我々に責任がある。実現の手段として、具体的な手法を聞かれることになると思うので、具体的な施策について共通認識が必要となる。

(会長)

- ・ 私としては、具体的な施策について答える権限がないので、こういうスタンスでこういった話をしていますということをお話してくるというぐらいしかできないと思います。

(委員)

- ・ 会長の言うとおりでと思います。

(委員)

- ・ 本日の議事については、概要をホームページなどで公開すべきだと思います。

(事務局)

・ 本審議会については、すべて公開としておりますので、議事概要についてはホームページで公開します。また、傍聴も OK です。

(会長)

・ なるべく早いうちに基本構想の骨格を固めて、こういった議論をしているという話をするべきだと思います。

(委員)

・ 現在、開催されている地区説明会とタウンミーティングはどう違うのか。

(事務局)

・ 現在、地区説明会では基本構想(素案)の説明をしています。また、パブリックコメントを実施しています。第2回の審議会では、それらの結果を報告しますが、骨格のまとまった段階で、審議会でも市民の意見を聴く機会を設けてはどうかという提案です。

(委員)

・ 現行の「新世紀創造プラン」との継続性はどうなっているのか。

・ 現行の「新世紀創造プラン」をどれだけ達成することができたのか。

・ 現行の「新世紀創造プラン」との違いは何か。

(委員)

・ 現行計画との違いは、提示するべきである。

(事務局)

・ 次回、提出します。

(会長)

・ タウンミーティングの件は了解いただけましたか？それでは、6回の議論によって、取りまとめをしたいと思います。

4. その他

(会長)

・ 次回の審議会は、11月10日の午後とします。

(事務局)

・ 10月20日までパブリックコメントを実施していますので、委員の方であっても個人的に意見を提出いただければと思います。